

経済対策（関連補正予算）の策定にあたって

＜指針＞ ポイント

(1) 柱は「雇用」「環境」「景気」

- 対策の柱は、「コンクリートから人へ」の考え方にに基づき、「雇用」、「環境」、「景気」とし、雇用確保や地球温暖化対策、そして、それら対策をも通じた景気下支えを目指す。

(2) 「緊急性」、「即効性」の高い対策に絞る

- 対策は、緊急的対応が必要で、かつ効果も即効性のあるものに絞る。一次補正見直しによる停止・返納事業は非対象。

(3) できる限り「金」をかけずに「知恵」を出す

- できる限り財政に依存せず、最大限の効果を生む施策立案を目指す。

＜対策の柱＞

I. 雇用 ; 雇用対策など国民の安心確保を目指す

(1) 雇用対策の拡充・強化

- ・ 緊急対応策としての雇用維持支援、「貧困・困窮者、新卒者」支援、「雇用創造策」の拡充・強化と、中長期的な「雇用戦略」の展開を視野に入れた「先導的取組」

(2) 生活の安心確保

- ・ 現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続、新型インフルエンザ対策など緊急的医療対策等

II. 環境 ; 成長戦略として地球温暖化対策を推進する

(1) 即効性の高い施策の推進

- ・ エコカー、エコポイント、住宅・建築物のエコ化等による安心・快適な暮らしと、林業再生等の地域振興のためのグリーン化の実践

(2) 施策成果の検証の重視

- ・「目標設定、仮説、実験、検証」プロセスにより確かな成果につながる研究開発と「グリーンイノベーション」の推進

Ⅲ. 景気 ; 雇用・環境対策に加え金融対策等による景気下支えを図る

○金融セーフティネットの確保等

- ・緊急保証、セーフティネット貸付けの延長等

<「経済対策検討チーム」の設置>

本対策の取りまとめのため、国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の下に、副大臣・政務官級で構成する「経済対策検討チーム」を設置する。

事務局長 国家戦略室長・内閣府副大臣（経済財政政策）

構成員 内閣府（金融担当、消費者担当等）、総務、法務、外務、財務、文部科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、防衛、の副大臣又は大臣政務官、内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官（国家戦略担当）

その他必要に応じ関係者が参加。